

なすしおばら



2015年
(平成27年)

第51号

社協だより



写真は、黒磯地区婦人防火クラブの活動の様子。【関連P.9】



4月1日から

那須塩原市地域住民助け合い事業がはじまりました

社会福祉協議会では、平成27年4月より、那須塩原市から委託を受けて次のとおり那須塩原市地域住民助け合い事業を地域の皆さんとともに進めています。

◆事業の目的

近年、地域社会は少子高齢化、核家族化の進行などにより住民同士のつながりが希薄化し自治会活動の停滞が予測されます。このような状況の中では、一人暮らしの高齢者、障がい者や子育て中の家庭等が地域から孤立し、日常生活の維持機能の低下や孤立死・孤独死といった諸問題につながることが懸念されます。

そこで、誰もが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、住民が潜在的な能力を発揮することにより見守り等の助け合いによる地域づくりを目指すとともに、緊急時や災害時に適切に助け合える支援体制の構築と、さらに元気な高齢者が社会参加することにより、高齢者自身が社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍することができる地域づくりを目的とします。

◆実施主体

この事業の実施主体は、地域住民の皆さんですが、那須塩原市・地域包括支援センター・那須塩原市社会福祉協議会等の関係機関が、皆さんの活動を支援していきます。

◆事業開始日

平成27年4月1日

※平成27年度は、黒磯公民館、三島公民館、塩原公民館のエリアに属する自治会において推進していきます。また、その他の地域については、今後概ね5年以内に順次に推進していきます。

◆事業の内容

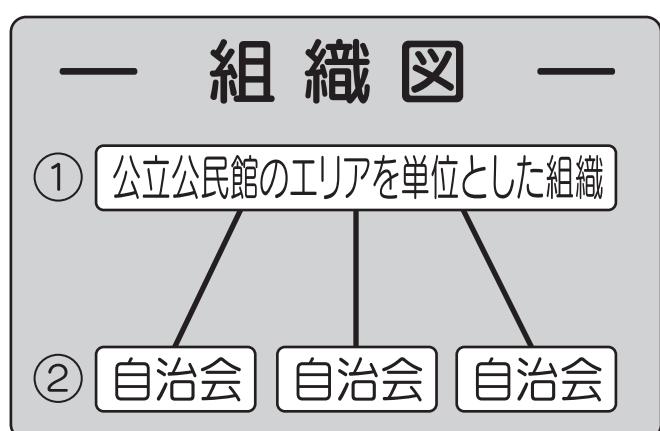
- ・地域にあるさまざまな福祉課題の解決に向けた事業
- ・高齢者自身が地域の中で社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍することができる事業

◆組織

上記の事業を実施するために、地域の中に次の組織を設けます。【右図】

- ①15の公立公民館のエリアを単位とした組織
- ②自治会を単位とした小組織

※①の組織化にあたっては、コミュニティや地区社協などの既存の組織を活用しますので、新たに組織を設けることはありません。なお、地域の中に活用できるような既存の組織がない場合には、当面それぞれの自治会ごとで事業を進めていき、将来的には公立公民館のエリアを単位とした組織の結成を目指します。



◆組織の役割

- ①公立公民館のエリアを単位とした組織の役割

各自治会の活動の取りまとめ、エリア内のニーズの収集及び福祉課題への対応、必要に応じて関係機関への連絡、事業計画の策定、事業の推進、事業の進捗状況の確認、事例検討や意見交換の場の設定など

- ②自治会を単位とした組織の役割

自治会内の活動の取りまとめ、自治会内のニーズの収集及び福祉課題への対応、必要に応じて関係機関への連絡、事業の推進、事業の進捗状況の確認など

地域住民助け合い事業の進め方



この事業の実施にあたり、昨今の地域の情勢を勘案し、当面、次の活動を推進していきます。

◆活動の内容

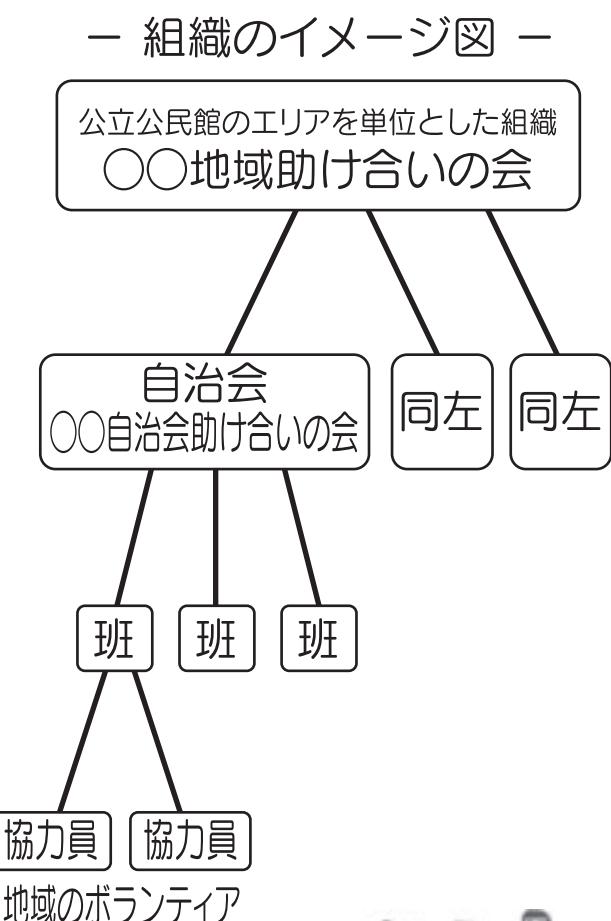
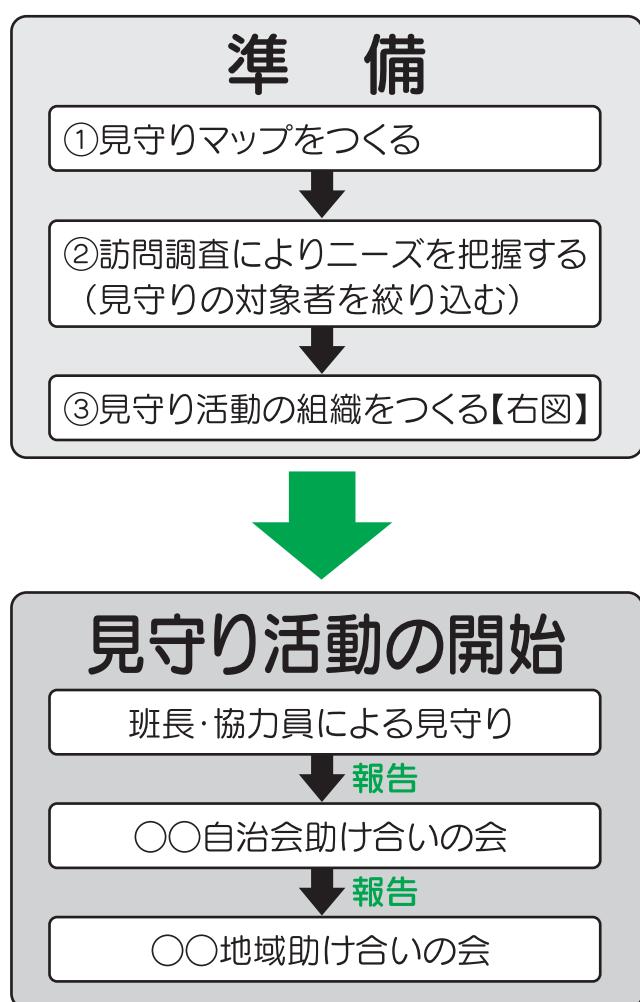
地域の中には、一人暮らしの高齢者、障がい者、子育てをしている家庭、病気の方など、何らかの手助けを必要としている方がいます。このような方々が地域での生活に不安なく、だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活がおくれるよう、地域ぐるみで見守り活動等を行います。

◆見守りの対象者

一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、日中一人暮らしの高齢者、認知症の方、障がい者、子育てをしている家庭、病気の方、その他地域の中で心配な方など。

◆活動の進め方

自治会を単位として、次のとおり進めています。



◆見守り活動の内容

班の班長や協力員は、対象者のニーズに応じ、次の活動を行います。

- ・外からの見守り
 - ・声かけ、安否確認
 - ・緊急時の連絡通報
 - ・その他(例:買い物代行・ゴミだしの手伝い・役所等への手続きなど)



4月1日から

生活困窮者自立支援法が施行されました

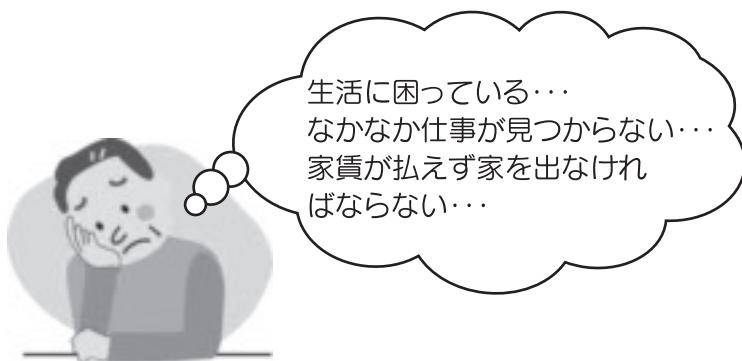
生活困窮者自立支援法とは、生活に困っている人に対して**早期に支援**する

「第2のセーフティネット」を構築するための法律です。

これまでの日本では、安定的な雇用を土台とした「第1のセーフティネット」が機能し、また、最終的には、「第3のセーフティネット」である生活保護制度が国民に包括的な安心を提供してきました。

しかし、雇用状況の変化の中、これらの仕組みだけではもはや国民生活を支えることが困難となりました。このため、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う「第2のセーフティネット」の構築が必要となったのです。

本制度の一部を社会福祉協議会が那須塩原市から委託を受けて実施します。



このように悩んでいる方に対して、私たち専門の支援員が悩んでいる本人と一緒に考え、自立した生活を営めるように支援する制度です。

◎相談できるひと

生活保護を受けている人以外で、経済的に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人が対象です。相談は無料です。

◎支援員が相談に応じます

生活に困っている人が生活保護を受けずに自立できるように専門の支援員が自立のお手伝いをします。

○主任相談支援員・相談支援員

相談を受け、問題の解決案を作り、支援を行います。

○家計相談支援員

家計面から生活再建の検討が必要な人の支援を行います。

社会福祉協議会が行う事業は次のとおりです。



①自立相談支援事業

- ・一人ひとりの状況に応じ、自立に向けたプランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている人の相談窓口です。ここでは、専門の支援員がどのような支援が必要かを相談に来られた人と一緒に考え、具体的な支援プランを作り、自立に向けた支援を行います。



②住宅確保付金支給事業

- ・家賃相当額を支給します。

離職などにより生活に困って住居を失った人や、または住居を失うおそれが高い人に、安定した就職活動ができるように、就職に向けた活動をするなどを条件として、一定期間、家賃相当額を支給します。

※受給には条件があります。



③家計相談支援事業

- ・家計の立て直しを助言します。

生活が困窮している世帯における家計の問題を解決し、相談に来られた人が自ら自立した家計を管理できるように支援します。相談支援、支援計画の作成、関係機関へのつなぎ等を行います。

不安や心配がある人は、一人で悩まず、問題が深刻化する前に、次の相談窓口にご相談ください。

<相談窓口>

那須塩原市社会福祉協議会 本 所 ☎0287-37-6833
黒磯支所 ☎0287-63-3868
塩原支所 ☎0287-32-5216





平成27年度事業計画

基本方針

社会福祉協議会は、地域福祉の中核的機関として、地域住民、民生委員・児童委員、専門機関、ボランティアや行政と協働し、地域課題の解決や予防に取り組むとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域ぐるみで見守りの体制を構築するなど、助けあいによる地域づくりを推進します。また、「那須塩原市社会福祉協議会発展強化計画」に基づき、更なる経営の安定化・効率化に努め、サービスの質の向上を図り自らの組織活動の充実強化に努めます。

重点目標

1 地域住民助け合い事業の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域ぐるみで見守り体制を構築し助け合いの地域づくりを目指します。さらに元気な高齢者が地域の中で社会的な役割を持ち、生活支援の担い手として活躍できる地域づくりを進めます。

そのために、市内15箇所の公立公民館のエリアを単位とした地域住民が助け合うための組織の結成を目指し、公民館に地域支え合い推進員を配置します。

2 生活困窮者の自立のための支援の強化

生活困窮者が安定した自立生活を営めるよう、自立相談支援事業において支援計画を作成し、関係機関と連携を図りながら総合的な支援に取り組みます。

3 社会福祉協議会会員の拡大及びPRの充実

地域住民とともに考え方行動することで、地域に必要とされる、地域に信頼される社会福祉協議会として、地域住民に社協の存在と活動が理解され、会費という形で支援してもらえるよう地域福祉活動に積極的に取り組みます。

また、社協だより、ホームページ、マスコットキャラクター「こころまる」を積極的に活用したPR活動を通じて会員の拡充に努めます。

4 ボランティアの活動支援

地域福祉の担い手であるボランティアを支援するため、ボランティア、NPO等関係機関団体との情報交換・共有、情報提供を行うなど連携の強化を図ります。

また、ボランティアセンターの機能充実を目指します。

5 発展強化計画の推進

地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を果たすため、本会の経営方針を示した発展強化計画に基づき組織運営体制の強化に努めます。



平成27年度予算

(単位：千円)

○収入

勘定科目(大)		予算額
事業活動による収支	会費収入	12,796
	寄附金収入	6,100
	経常経費補助金収入	156,579
	受託金収入	42,879
	貸付事業収入	3,540
	事業収入	2,237
	介護保険事業収入	113,682
	就労支援事業収入	6,773
	障害福祉サービス等事業収入	132,065
	受取利息配当金収入	5,457
施設整備等による収支	その他の収入	3,536
	施設整備等補助金収入	0
	施設整備等寄附金収入	0
	基金積立資産取崩収入	15,800
	積立資産取崩収入	16,500
その他の活動による収支	拠点区分間繰入金収入	13,418
	サービス区分間繰入金収入	42,067
	その他の活動による収入	10,000
	前期末支払資金残高	23,319
	合 計	606,748

○支出

勘定科目(大)		予算額
事業活動による収支	人件費支出	386,666
	事業費支出	18,506
	事務費支出	59,671
	就労支援事業支出	6,773
	貸付事業支出	3,540
	共同募金配分金事業支出	7,657
	助成金支出	15,447
	負担金支出	120
	固定資産取得支出	1,050
	基金積立資産支出	10,598
その他の活動による収支	積立資産支出	16,734
	拠点区分間繰入金支出	13,418
	サービス区分間繰入金支出	42,067
	その他の活動による支出	13,565
	予備費支出	10,936
合 計		606,748

福祉活動紹介㉘

小地域福祉活 Do



- 「青木見守り隊」結成!結団式行われる -

~青木地区社会福祉協議会~

3月5日(木)、青木三区自治公民館において「青木見守り隊」の結団式が行われました。この活動は、青木地区社会福祉協議会が「地域の心配な高齢者を地域の人たちで見守ること」を目的としてスタートした活動です。

昨年から会議や打合せを行い、また、見守りを必要とする方の把握と見守り隊員（ボランティア）の募集などの準備が行われてきました。その結果、見守りが必要な11名の高齢者を19名の隊員で見守ること（結団式時点）となり、この4月から活動が開始されています。この隊の代表である人見会長は、

「当面の目的は高齢者の安否確認。そのほかにも、やらなければならないことはあると思うが、いきなり多くのことをやろうとしても、見守る方、見守られる方の両方に負担がかかってしまうので、まずはこの安否確認を確実なものにしていきたい。まだ始まつたばかりなので、徐々に活動しながら輪を広げ、より充実した活動が出来るよう発展させていきたい。」と話されていました。

今後、高齢化率が増々高くなることが予想される中、この様な地域での取り組みは必要不可欠になってきます。青木地区社会福祉協議会のこれから活動に期待します。



ボランティアセンターだより

那須塩原市ボランティアセンター主催

シニアボランティア公開講座開催 ~シニア世代のパワーを地域の活動へ~

3月3日(火)、5日(木)、12日(木)の3日間にわたり、いきいきふれあいセンターにおいて『シニアボランティア講座』が実施されました。この事業は、定年退職や子育てが一段落して、自分の時間を『社会貢献に使いたい!』『地域活動へ参加したい!』と思っている方へボランティア活動への第1歩を踏み出してもらおうと企画したものです。

●1日目 シニアボランティアについての講義

1日目は、国際医療福祉大学の大石剛史准教授を講師に招き、ボランティアの基礎や理解を深めボランティア活動や地域活動に参加するきっかけづくり、シニア世代の活躍の必要性などについての講義がありました。

受講者からは、『奉仕、自己満足、自己犠牲、何かしてあげることがボランティアだと思っていたが、今回の講義を聞いて「他人の幸せ+自分の幸せ=みんなの幸せ」がボランティアと知り、少し気が楽になり一歩踏み出してみたくなった。』との声がありました。



●2日目 いろいろな活動の場面で役立つ傾聴講座

2日目は、傾聴講座として、栃木県内外で幅広く活躍されている話の聴き方教室傾聴ハピネスの渡邊純子先生を講師に招きボランティア活動や高齢者の見守り、ご近所付き合いなどいろいろな活動の場面で役立つ傾聴講座を行いました。

最初は、初めて体験する傾聴に緊張した雰囲気でしたが、講義が始まると渡邊先生の話に引き込まれ、受講生の表情が一変。大変活気のある講座となりました。

講座の内容は「傾聴とは」から始まり、「安心して信頼して話してもう聞き方」などロールプレイを交えての講義となりました。



●3日目 現在活動しているボランティア団体等の紹介

最終日には、現在ボランティアセンターに登録している団体のうちの9団体と黒磯地区老人クラブ連合会から各団体の活動の紹介があり、また、社協が平成27年度から新事業として取り組む「地域住民助け合い事業」についての紹介がありました。

受講者からは「ボランティア活動に参加している方たちがとてもいきいき楽しく活動しているのがわかり、自分も何か参加したい」などの声がありました。

閉会後には、興味を持ったボランティア団体に話を聞くに行く受講者もいて具体的なボランティア活動のイメージがわいた方が多数いました。

《終わりに》

今回この講座の受講者を募集したところ、当初の定員の20名を越える27名もの応募がありました。そして、講座を受講されている様子を見てみると皆真剣に話に聴き入っており、シニア世代のボランティアへの関心度の高さがわかりました。

今回受講された皆さんには、この講座をとおしてボランティアに対する不安を取り除き活動する楽しさを学んでいただけたことと思います。

シニアボランティア活動は、地域での居場所づくりであり、友だち作りであり、仕事や子育て中心の生活から自分が本当にしたいことを探す「自分探し」の1つの手段ともいえるでしょう。

受講者の今後の活動に期待しています。

輝き人発見

このコーナーでは、地域で活躍しているボランティアさんを紹介します。

3月6日(金)、ビシッ!!とした制服に身を包み、一人暮らしの高齢者のお宅を訪問している輝き人を発見!

この輝き人は、黒磯地区婦人防火クラブの皆さんです。さっそく皆さんに話をうかがってみました。

皆さんはどのような活動をしているのですか?

春の火災予防週間に合わせて、黒磯消防署や黒磯自治会長会会長さんと一緒に一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、火災予防の啓発をしています。今日は、午前と午後合わせて担当地区内の8行政区をまわりました。

また、この活動は11月の「秋の火災予防週間」の時にも行っています。

この活動を行う上で心掛けていることはなんですか?

一人暮らしの高齢者は、火災発生のリスクが高い世帯の1つだと思っています。私たちが訪問して啓発をすることで、少しでも意識が高くなり火災の予防につながればと思っています。中には訪問すると、「ありがとうございます。ご苦労様。」「家にあがってお茶でも飲んでいたら。」などの感謝やねぎらいの言葉をかけていただけます。こういった言葉が、私たちの活動の原動力にもなっています。また、私たちの活動は「高齢者の見守り活動」の一つにもなっていると考えています。

これからも少しでも地域のお役に立てるよう、頑張っていきたいと思っています。



わたしのまち自慢!!!

シリーズ②

—音楽の楽しみを伝えたい— なみなみオールスターズ バンドマスター 相馬 良一さんからの投稿



私たち「なみなみオールスターズ」は、「自分たちも楽しく!お客様も楽しく!」をモットーに、毎週土曜日に黒磯公民館、厚崎公民館、東那須公民館においてプラスバンド演奏の練習を行っており、現在、那須塩原市在住の社会人を中心に約20名のメンバーでポップス、演歌、子ども向けの曲、ジャズ、ラテンなどの曲を演奏しています。

平成11年に楽器演奏が趣味の方たちが集まって結成。活動当初は、地元の公民館まつりやイベント等での演奏活動を行っていましたが、平成17年からいきいきふれあいセンターにて、地域のみなさんに音

楽の楽しみを伝えるために自主コンサート(サマーコンサート)を開催。毎年7月に実施し、昨年で10回目を迎えるました。

ここ近年、福祉施設やイベントなどで演奏する機会も増え、昨年は、障害者福祉施設「太陽の里福祉会」さんの秋のお祭りでの演奏や、まちなかサロンひなたぼっこさんでフルートアンサンブルでの演奏、稲村地区民生委員・児童委員協議会主催による高齢者の集いでアンサンブル演奏などを行いました。

日ごろ、生演奏を聴く機会のない高齢者のみなさんや障がい者のみなさんのが音楽に合わせ手拍子などのリズムに乗って一緒に楽しみ、歌ってくれる一体感は何にも代えがたいものです。

今後も、地域で行われるイベントでの演奏のほか、市内外の福祉施設への慰問演奏や、福祉イベントでの演奏など積極的に行い、地域のみなさんに音楽を楽しんでもらえるよう、また音楽をとおして地域の一体感が作っていけるよう「自分たちも楽しく!地域のみなさんも楽しく!」なれる活動を続けていきたいと思います。



みなさまのお住いの地域で紹介したい人・場所・活動などの情報がありましたら、どしどしご投稿ください。

ご協力ありがとうございます

平成26年度社会福祉協議会会費 最終報告

昨年7月から平成26年度社会福祉協議会の会員加入のお願いをしたところ、多くのみなさまのご協力により、普通会費・特別会費・施設会費をあわせて、12,835,400円（3月19日現在）となりました。

会費は、地域福祉事業を支える大切な財源です。平成27年度の募集も7月から始まりますので、ご協力よろしくお願ひします。

特別会員(法人事業所) 5件 32,000円

(12月1日～3月19日加入分)

金額	法人事業所名	(敬称略・振込書の名称に基づいています・順不同)
20,000円	(有)ライフサポート遊歩	
3,000円	大成電設(株)／ますぶち旅館／(有)厚崎鉄建工業／スカイ精機	

誰にでもやさしい地域福祉活動の拠点 福祉協力店

平成26年12月1日から平成27年3月31日までに、次の事業所にご登録いただきました。

事業所の名称(敬称略)	協力内容				
	①	②	③	④	⑤
ごとう治療院					
洋風喫茶 ぴっころもんどう					

取組内容

- ①社協だより、ボランティア情報誌の設置
- ②募金箱の設置
- ③社協が実施する事業等のポスター掲示
- ④社協が運営する施設の製品販売
- ⑤その他、地域福祉への協力

社会福祉協議会では、福祉協力店にご登録していただける事業所を募集しています。

ふれあいのまちづくりのために福祉協力店になってみませんか？

申し込み・問合せ

那須塩原市社会福祉協議会

本所 ☎0287-37-5122 黒磯支所 ☎0287-63-3868 塩原支所 ☎0287-32-5216



フードバンクへご協力ください！



日本では、毎年500万トン～900万トンもの食べ物が、まだ安全に食べられるにも関わらず廃棄されています（食品ロス）。一方で、日本には貧困線以下の生活を強いられている人が数万人います。

フードバンクは、そうした食べ物を生活困窮世帯など支援を必要とする人たちに運び、有效地に使ってもらう活動を行っています。

ご家庭や職場にある食品をフードバンクに寄附してください！

認定NPO法人 とちぎボランティアネットワーク フードバンク大田原
担当：キクチ ☎080-2339-6769





「日赤社費」及び「義援金」のご協力ありがとうございます



平成26年度の日本赤十字社社員強化運動では、多くのみなさまにご理解とご協力をいただきありがとうございます。みなさまからご協力いただきました社費は、国内外における災害救護活動や社会福祉事業などにつかわれます。

日赤社費 12,142,000円

(平成27年3月31日現在)

また、東日本大震災義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。みなさまのご協力を心より感謝申し上げます。なお、東日本大震災義援金は、日本赤十字社にて平成28年3月31日まで受け付けを延長しましたので、引き続きご協力をお願いいたします。

(平成26年10月1日～平成27年3月31日)

義 援 金 名	合 計 額	ご芳名（順不同・敬称略）
東日本大震災 義 援 金	148,188円	チャリティハンドメイドマーケット 116,688円／豊浦南町育成会 6,500円／ 錦町 5,000円／下厚崎町内会育成会 5,000円／橋本町育成会 5,000円／ 春日町育成会 10,000円

平成27年度日本赤十字社社員増強運動が始まります！

日本赤十字社では、毎年5月の「赤十字強化月間」にあわせて、「赤十字社員増強運動」を全国で展開しています。みなさまからご協力いただいた社費は、国内外における災害救護活動や社会福祉事業などに使わせていただきます。今年度もみなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

日本赤十字社の「社員」とは、赤十字の人道的な活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方のことです。個人・法人を問わず、どなたでも社員になることができます。赤十字事業の原動力であり、組織の根幹をなすもので、日本赤十字社では、一人でも多くの方に社員になっていただけるよう、お願ひしています。

まごころありがとうございます

次の方々からあたたかい寄附をいただきました。

平成27年1月～平成27年2月寄附分

()の中は社協合併後、平成17年度からの通算回数、金額単位:円、順不同、敬称略)

福祉基金へ		平成27年1月～平成27年2月寄附分		
匿名 (3件)	14,361円	久保田 茂雄	(10回)	2,013円
五番街	(39回) 3,888円	泉カラオケ教室	(15回)	10,000円
那須塩原ソフトテニス連盟	(8回) 21,100円	永岡 久明	(113回)	6,000円
株式会社ヒーローライフカンパニー	(10回) 10,000円	げんごろうの会	(1回)	2,000円
狩野地区コミュニティ推進協議会	(7回) 5,725円	エコライフネットワーク「とちぎ」	(1回)	3,002円
相馬 登	(1回) 200,000円	黒磯地区婦人会	(14回)	4,100円
田村建設株式会社	(12回) 14,485円	歌の仲間カラオケ竹の子の会	(33回)	10,000円
有限会社ラーメン天華	(1回) 30,000円	有限会社立場佐藤商店お客様	(6回)	3,865円
東那須野公民館利用者一同	(1回) 1,061円			

善意銀行へ

匿名 (3件)	タオル20枚、長ズボン下2枚、掘ごたつ一式他12点、シャワーチェア1台、歩行器1台	
辻野 廣昭	(10回) タオル50枚	
扇寿司	(3回) タオル44枚	
コーヒーカップ＆虹の会	(9回) 車いす4台	
アットホームめぐみ	(2回) くず入れ3箱	
ZAPP西那須野	(50回) 菓子類5箱	
ニラク大田原加治屋店	(102回) お菓子等7箱	
木綿畑本田生きがいサロンの会	(7回) 使い捨て布ナフキン1,250枚	
株式会社セグロラ化粧品	(2回) 黄色いハンカチ48枚	
ZAPP黒磯	(60回) 菓子類13箱	
エコライフネットワーク「とちぎ」	(1回) 布10枚	
三島中学校	(6回) 雑巾600枚	
南地区コミュニティ推進協議会	(11回) ウエス14箱	



コーヒーカップ＆虹の会様



三島中学校様



南地区コミュニティ推進協議会様

交通遺児基金へ

株式会社栄電舎那須営業所	(6回) 36,753円
県北歌の友	(1回) 25,571円
株式会社セグロラ化粧品	(2回) 64,351円
那須ディスクゴルフクラブ	(45回) 1,500円

こどもふくしコーナー

おしえて!ここまる

ほじょけん
補助犬ってなあに?編

こんにちは、ここまるです。

新学期はごうがな?

今日は補助犬について教えてあげるね。



ぼくたちの仕事を
わがってワン!



ほじょけん
補助犬ってなあに?



めみみてあしふじゆうひとてつだいぬ
目や耳や手足の不自由な人のお手伝いをする犬のことだよ。

そして、補助犬には次の3種類があるよ。



盲導犬
もうどうけん

めみふじゆうひとあんせんまち
目の不自由な人が安全に街
なかある中を歩けるように、段差や
まきかど曲がり角などを教えるよ。胴
たいどにハーネスを付けているの
どくちょうが特徴だよ。



聴導犬
ちょうどうけん

みみふじゆうひとか
耳が不自由な人に代わって
おと音を聞き、それを知らせるよ。
くるま車のクラクションやドアチャ
イムの音、非常ベルなどを教
えるよ。



介助犬
かいじょけん

てあしふじゆうひとか
手足が不自由な人に代わって
ひろひろ落としたものを拾ったり、
ああドアを開けたり、スイッチを
おお押したりするよ。それに、着
がてつた替えも手伝うよ。



りこういぬ
とってもお利口な犬なんだね。今度街でみかけたらご褒美にお菓子を
あげようかな。



ほじょけんそとでときしごとちゅう
それはだめだよ。補助犬は、外に出た時はお仕事中なんだよ!だから、食べ物や水を勝手にあげちゃ
いけないんだよ。それに、かわいいからと言って、見つめたり、触ったり、話し掛けたりしないでね。



ほじょけん
補助犬といっしょにいる人が困っていたらどうすればいいの?



ときなにてつだ
そんな時には、「何がお手伝いすることはありませんか?」と、困っている本人に声をかけてね。



みんなもぼくに聞いてみたいことがあったら、社会福祉協議会に連絡してね!
このコーナーについての意見や質問でもいいよ。まってるね!

発行 社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会

住所 〒329-2705 那須塩原市南郷屋5丁目163番地 (健康長寿センター内)

TEL 0287(37)5122 FAX 0287(36)8710

ホームページアドレス <http://ns-shakyou.jp/> Eメールアドレス info@ns-shakyou.jp

